

社会臨床ニュース

第42号

2001年5月20日

日本社会臨床学会

〒310 茨城県水戸市文京2-1-1茨城大学教育学部情報教育講座林研究室

E-Mail:rasen@ipc.ibaraki.ac.jp TEL:029-228-8314 FAX:029-228-8314

郵便振替:00170-9-707357

<http://www.infocul.edu.ibaraki.ac.jp/syarin/>

ライラックの花咲くキャンパスでお会いしましょう

総会実行委員長からの第9回総会へのお願い

井上芳保(札幌学院大学)

来る6月23日、24日に札幌学院大学で日本社会臨床学会の第9回総会を開催することになりました。この時期、北海道はちょうど爽やかな季節を迎えます。こちらは梅雨などありません。キャンパスにはちょうどライラックの花が咲き誇る頃です。

ビールも美味しいです。ぜひ総会に参加して北海道を楽しんでいて下さい。目下、私は道内の会員の皆さんの力をお借りしながら総会成功に向けての準備をあれこれと進めています。

今回の総会では「共に生きる」を検証する ～「障害者・健常者」問題を軸に～と「学校はどこに行くのか ～「心の教育」問題を軸に～」の二つのシンポジウムを予定しています。どちらも道内在住の会員が企画に関わっています。記念講演は哲学者でさっぽろ自由学校「遊」共同代表の花崎皋平さんに「静かな大地の回復」という演題でしていただくことになりました。道内で70年代から伊達火力発電所反対の運動やアイヌ民族の解放運動に実践的に関わって来られた花崎さんならではの含蓄の深いお話が聴けると思います。夜には交流会もあります。たくさんの料理と眺めのいい場所を確保しておきます。札幌の夜景を見下ろしながら語り合しましょう。

本学は現在、ちょっとした臨床心理ブームになっています。2000年4月の大学院臨床心理学研究科設立に続いて今春からは人文学部で臨床心理学科が人間科学科から分離独立しました。臨床心理学を専門とする研究者が次々と着任し、専攻の学生も増えています。心理学関係の学会大会も次々と開催が予定されています。それだけに学内でも今回の日本社会臨床学会総会はいろいろな意味で注目されています。かかる状況下の札幌学院大学での総会開催の意義は小さくないと思われます。

この場を借りてぜひお伝えしておきたいことがあります。本紙前号にて各回の内容を紹介した連続講座「心のケア」を再考する」のことで、これはさっぽろ自由学校「遊」(花崎皋平さん共同代表)が主催して一般市民向けに開講するものですが、これには日本社会臨床学会も協賛という形で関わっており、学会員にも講師陣に加わってもらっています。加藤彰彦さんに「子ども臨床学から見えてくるもの」というお話をさせていただき最後の回は6月22日で、ちょうど第9回総会の前夜になります。終了後、有志によりすすきの方面で前夜祭を開く可能性大です。総会前日から札幌入りされている方は参加可能です。その一週間前の6月15日には篠原睦治さんと私の二人が発題者となって「心のケアの問い方をめぐって」というテーマでバトルトークをします。ピアカウンセリングの評価をめぐる対立はあなどれません。このバトルの論点には「遊」のメンバーも大いに関心を寄せています。この連続講座にはこの他、夫からの暴力を受けた女性用のシェルターを作ってフェミニストカウンセリングの実践をして来られた方、末期がん患者のターミナルケアに長年にわたっ

て携わって来られた医師の方にも「遊」のメンバーからのご紹介で講師陣に加わっていただくことになりました。「心のケア」の実践を生活の場でさまざまなネットワークを作りながら精力的に展開されている方々の迫力あるお話を楽しみにしています。

いずれにせよ、実り豊かな総会となり、参加した方がそれぞれに何かを得て帰路につけるようならと念じています。多くの皆さんとライラックの花咲くキャンパスでお会いできるのを楽しみにしています。

(なお、本紙前号に掲載の本学キャンパス地図中に事務局で記入して下さった矢印はまちがっています。会場のB101教室に行くためにはA館1階の玄関から入らないとなりません。矢印通りに進むと教室の窓から入らなければならなくなりますからご注意ください)

編輯後記：

総会特集のニュースを編みながら北海道は遠いと思った。そして毎年のように東京近郊で行われてきたこれまでの総会を東京は遠いという気持ちで見ている人が沢山居たであろうと今さらながら思った。もっとあちこちで総会が開けるといい。来年は韓国、二〇〇八年は北京なんかどうだろうか。(rasen)

日本社会臨床学会第九回総会のご案内

- 日時： 2001年6月23日(土)・24日(日)
- 場所： 札幌学院大学 B館101教室
(ただし、会場の教室にはA棟からしか入れませんので御注意下さい)
〒069-8555 北海道江別市文京11
電話 011-386-8111(代表)
- 総会参加費： 2000円(交流会参加費は別途3000円)
- 交通手段： JR函館本線大麻駅下車徒歩10分(札幌駅から快速で約11分)
JR千歳線新札幌駅からバス10分(JRバス文教台循環、夕鉄バス文教台南町行)徒歩1分
新千歳空港からのアクセスは、
・ JR千歳線で新札幌駅へ(約30分)というルートと、
・ JR千歳線白石駅で乗り換えJR函館本線大麻駅というルート
があります。
航空券・宿泊については、東急観光が五月末日まで申し込み期間を延期してくれていますので、ご利用ください。ご利用の際には、前号ニュースに同封した申し込み用紙をお使いください。
東急観光札幌団体旅行支店 担当は岡田さんです。
電話 011-221-0821 ファクシミリ 011-222-4357
- 問い合わせ： 札幌学院大学社会情報学部井上芳保研究室(E-mail inoue@earth.sgu.ac.jp)
または日本社会臨床学会事務局(rasen@ipc.ibaraki.ac.jp)

* なお、本総会は学生ボランティアによる無料託児所を設置します。

日程

六月二三日(土)

- 12:00 受付開始
- 12:30～13:30 定期総会(第四期総括・会計報告・第五期運営委員選出、他)
- 14:00～17:00 シンポジウムI
「共に生きる」を検証する ～「健常者・障害者」問題を軸に～
- 18:00～20:00 交流会
立食形式です。旧知を温め、新しく広がり・・・北海道の夜のひとときを、一緒に楽しみましょう。
場所：札幌学院大学生協「文泉」(G 館 5 階)
会費：3 0 0 0 円

六月二四日(日)

- 10:30～12:00 記念講演 花崎皋平(さっぽろ自由学校「遊」)
「静かな大地」の回復 ～環境・社会・文化～
- 13:00～16:00 シンポジウムII
学校はどこへ行くのか ～「心の教育」問題を軸に～

概要

シンポジウムI

「共に生きる」を検証する
～「健常者・障害者」問題を軸に～

70年代、「共に生きる」願いと主張は、養護学校の義務化を批判する危険思想とみなされていた。80年代、国際障害者年を契機に、障害者の社会参加やノーマライゼーションが主張され、模索される中で、「共に生きる」は響きのよい言葉としてよく聞かれるようになった。90年代に入ると、「共に生きる」は、「健常者・障害者」問題においては、インクルージョン教育とかバリア・フリー社会への提言と共に語られるようになった。そして、男と女、日本人と在日外国人など、いろいろな関係における「共に生きる」も主張されるようになった。

今回のシンポジウムでは、「共に生きる」ということの氾濫の中で、「健常者・障害者」問題を軸に、「共に生きる」をめぐる経過を振り返りつつ、その現在を検証したい。

発題者

林恭裕(北海道福祉協議会)

横井寿之(北海道医療大学)

篠原睦治(和光大学)

司会者

能登睦美(札幌市立開成小学校)

平井秀典(江東区塩浜福祉園・学会運営委員)

発題要旨

「共に生きる」こととは何か _____

林恭裕(北海道福祉協議会)

私は、1978年の養護学校義務化反対運動を契機に、障害児の親たちと「札幌共に育つ教育を進める会」を結成し、就学運動にかかわってきた。その運動は、「障害の有無」や「できる・できない」などを理由に「障害」児を地域の普通学校から排除して効率的な教育を推進しようとする教育行政そのものと、安易に子どもの振り分けに負担する「専門家」という存在への異議申し立てであった。

私は、この運動を通して「共に生きる」ということの意味を問いつづけてきたが、いまでは、誰もがあたりまえのこととして「共生」を語るようになってきた。しかし、それでは状況が変わったかということ、そうではないような気がしている。

私がこれまでかかわってきた就学運動と私の職場である福祉という二つの面から「共に生きる」を再度考えてみたいと思う。

1950年生まれ、札幌市出身。1974年4月から社会福祉法人北海道社会福祉協議会に勤務。1979年の養護学校義務化と前後して障害をもつ子どもの普通学校への就学運動に参加。養護学校義務化反対運動を契機として結成された「札幌ともに育つ教育を進める会」の活動に参加し、就学運動に取組んできた。

社会福祉基礎構造改革の幻想と地域福祉の実践 _____

横井寿之(北海道医療大学)

30年前の私の最初の職場は、大規模施設いわゆる「コロニー」の先駆けとなった知的障がい者の

総合援護施設「道立太陽の園」です。

当時の「終生保護思想」に格別の意見も持たずに、障がい者の福祉が「入所施設」しかなかった時代に、「大規模・多機能」を「先駆的」とした事に惹かれての職場選択でした。しかし、全道からの障がい者の受け入れを担当して初めて、入所する当事者と保護者の苦悩を知る事になります。

まもなく1979年、教育における義務化の完全実施による養護学校の設置が行われます。当時、太陽の園でボランティアとして地域の就学前の子どもを「地域の保育所・学校」に通学させる活動をしていた私は、施設職員の組織として養護学校の義務化のあり方に対して反対の立場で「意見書」を発表することになります。この時の教育・福祉・行政の人たちの強い抵抗が、「地域で暮らす」ことへのその後の私のこだわりになります。

その後、国際障害者年の前年に私は太陽の園を辞めて、人口5千人ほどの道北の町の施設づくりに関わりました。施設から出て地域で暮らすということの実践と地域で「共に暮らす」ことの実践を創ることが私の課題でした。障がい者と共に「地域を創る」という実践から、町おこしをかねて地域の「文化」づくりや農業者と共に「無農薬農業」の推進を行い、障がい者が地域の中で果たす役割のあり方を全国的に示しました。しかし、そうした取り組みを地域の権力構造を基盤とする社会福祉法人の「枠組み」の中で実践することは法人としては「好ましくない」ことでした。

現在、私は旭川の隣町の当麻町という町で社会福祉法人を創り、知的障害者の通所授産施設「ギャラリーかたるペプラス」をこの4月に開所しました。この施設の基本的な理念は「入所施設」によらない地域福祉のあり方を実践することにあります。

2000年度より、社会福祉の基礎構造改革を柱とする新社会福祉法が制定されました。「施設福祉」から「地域福祉」へという理念が、現状の入所施設の既得権擁護を中心とする福祉法人が福祉の担い手であるうちはノーマライゼーションの理念を実現するのは困難です。そうした背景を理解しながら、地域で暮らす「共に生きる社会」をどのように実践し実現するかが私の課題であるといえます。

【発題の柱】

1. 大規模施設の問題とノーマライゼーション

日本の大規模施設を規模縮小・分散化しない限りノーマライゼーションはあり得ない

2. 入所施設によらない地域の暮らしを支える実践を

3. 地域支援など新たなサービスの創設の動向と可能性

4. 当事者のニーズと当事者活動の支援を

「共生」の中の「分離」を考える _____

篠原睦治(和光大学)

私は、70年代前半に、「教育=共育」であってほしいと語った、障害幼児の母親の言葉に感動することから、「共生・共学」を主張しだした。最近では、メインストリーミングやインクルージョンがよく言われて、「個性化・個別化」が同時に強調される。私は、80年代以降、折々にアメリカでその実態を取材したが、それは「統合化の新たな分離」であった。日本でも、アメリカの流れを追いつつ、「共生・共学」のもとで「個々人がバラバラにされていく」現実が進行していると思えてならない。

つまり、「共生」が過剰に語られつつ、障害胎児の中絶や脳死・臓器移植など、“生きるに値する生命”と“値しない生命”の分断(つまり優生思想)が進行している。私は、この状況に問題意識を集中させながら、私も関わってきた子供問題研究会活動の経過と現在を語りたい。私の昨今の関心は、「働けなくても町中であたり前に生きる」ということである。そのことはどういうことかを、同研究会が経営、運営する定食や「こもん軒」の話題を紹介しながら考える。

関連著書に、『俺、普通に行きたい』(子供問題研究会編 1974/1976 明治図書)、『障害児』(観再考 「教育=共育」試論(正・続)) (共著 1976 明治図書)、『心理テスト・その虚構と現実』(共

著 1979 現代書館) 『戦後特殊教育・その構造と論理の批判』(共著 1980 社会評論社) 『「障害児教育と人種問題 アメリカでの体験と思索』(1982 現代書館) 『「障害児の教育権」思想批判 関係の創造か発達保障か』(1986 現代書館) 『「早期発見・早期治療」はなぜ問題か』(共著 1987 現代書館) 『共生・共学か発達保障か 80年代日教組全国教研の争論』(1991 現代書館)他

司会者から一言

分離への扉は今も開いている _____

能登睦美(札幌市立開成小学校)

養護学校義務化の前年(1978年)、私は養護学校教員になった。

現在は市内の小学校で担任をしている。

78年のとき、「障害」のある子もない子も共に生きる地域社会・学校をつくることをめざす「札幌共に育つ教育を進める会」の結成に参加する。障害のある子の就学では、親子の希望は尊重されるようになったが、いったん普通学級の中で混ざり合っても、「この子のため・・・」という思いや説得で、分離教育の扉が、いつでも開いてしまう現状はなかなか変わらない。

昨今、「教育改革に遅れることなく、取り組もう」というような波が、見える形、見えない形で打ち寄せてきて、それに流されないように、心がけて日々を過ごしている。

自分のことに立ち戻って考えると、以前は障害者の友だちがいたが、最近はいない。それはなぜなのか……。これが、このテーマに関わる自分の課題の一つだ。

「障害児でも」の感覚と戦う困難 _____

平井秀典(江東区塩浜福祉園)

先日、東京の某区で教育委員会の人と交渉をしました。司会を担当したら、結構話し合いがスムーズに行き、向こうはほぼこちらの要求をのみました。10数年前ぐらいからいろいろな自治体と交渉してきましたが、これほどめめなかったのと、いらいらしなかったのは初めてです。行政も「共に」を言う時代だからでしょうが、よほどこちら側の中にある「障害児だから」とか「障害児でも」普通学校に入るのだという感覚と戦うほうが大変だと思っている今日この頃です。

記念講演

「静かな」大地の回復

～環境・社会・文化～

花崎皋平

(さっぽろ自由学校「遊」共同代表)

「社会臨床学会」の北海道での集まりに向けて

6月の北海道は、一年中で一番いい季節です。ピロードのような柔らかな風、白や紫のライラックの花と香り、ポプラの木の葉が鳴る音、7時過ぎまで明るい夕方などなど。私たちは、長い冬が終わり草や木や花が一斉に躍動するこの季節に、「一年はこの日のためにあるんだ」と感動します。

さて近代の北海道の歴史は、と振り返ると、植民者、移住者である私のような和人は、無邪気にこの美しい大地と海、そのゆたかな恵みを感謝するわけにはいきません。

かつてアイヌ民族の自由な大地＝アイヌモシリであった北海道が、アイヌ民族に対する侵略、搾取、差別、強制同化政策の歴史によって塗り上げられているからです。幕末期のアイヌ民族に対する幕府と松前藩の支配は、今風にいえばエスノサイド(民族の絶滅)を計ったものでした。この言い方は決して誇張ではありません。私は、幕末の大旅行者、地理調査者、松浦武一郎の日誌を読んで、『静かな大地 松浦武一郎とアイヌ民族』という本を書きました。松浦武一郎は、アイヌの労働能力のある男女をコタン(村共同体)から強制的に引き離して、石狩浜や利尻、礼文の島などの漁場で死ぬまで酷使し、彼ら、彼女らが家庭を営み、子供を作ることを許さなかった事実を記録しています。そのため人口は激減し、とくに日本海沿岸のアイヌは、ほぼ絶滅させられました。私がいま住んでいる小樽を含め、昔はアイヌのコタンがあった瀬棚とか余市とか石狩、厚田、天塩、稚内などには、今日、もとのアイヌの居住者はきわめて少なく、北海道ウタリ協会(やがて北海道アイヌ協会に名称を変更することが決まっている)の支部がありません。

私は、日本社会臨床学会第2回横浜大会での講演でも、アイヌ民族との出会いやその文化について述べましたので、それと重複する話は避けたいと思っていますが、ごく近い過去と現在の状況についてはぜひお伝えしたいと思います。

最近、少しずつですが日本国家史のなかのアイヌ民族史ではなく、アイヌ民族を主体として見た歴史研究が現れてきました。アイヌ史を日本国家の内部からしか見ない見方をやめれば、シベリア沿海州、サハリン、千島列島、カムチャツカの広大な地域に居住する北方諸民族の歴史の枠組みが見えてきます。私たちが持ってきた常識に反して、アイヌを含むそれらの人々は交易する民であり、アイヌ民族も征服されて日本の支配下に従属させられるまでは沿海州まで出かけていった交易していたことがわかってきました。ごく最近では、オーストラリアの日本史研究者テッサ・モーリス＝鈴木さんの『辺境から眺める アイヌが経験する近代』(みすず書房、2000年)というすぐれた研究書が出版されています。日本人の研究者ではなく、オーストラリア人の研究者がユニークな成果を表していることにも、日本の歴史学の視野が問われるところがあります。

1970年代から活発になってきたアイヌ民族のアイデンティティと権利回復運動は、1980年代に、世界の先住民族が自らの奪われてきた権利の回復を主張する国連人権委員会の設けられた作業部会に出席し発言することを通じて、日本の先住民族として国際的な認知、支援を得ました。そのことを追い風に、北海道ウタリ協会は、アイヌ民族自身が案を練ったアイヌに関する新しい法律制定運動を展開し、日本政府を内外から追いつめ、権利回復へ向けて一歩前進することができました。それが、「北海道旧土人保護法」の廃止とそれに代わる「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝

統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」の制定(1997年)です。

しかし、この前進は、その先に立ちふさがる壁の厚さを示すものでもありました。

そのことについては、当日具体的にお話ししたく存じます。

もう一つの話題として、私自身の哲学的な問題意識についてお話ししたいと考えています。私は、北海道の住民運動およびアイヌ民族の生活文化とのかかわりで、環境とエコロジーについて考える機会を得ました。そして、そこからより一般的な哲学の問題へと関心を向けております。環境と地域住民との関係は、歴史と記憶、生活文化、共通感情などを含んだ複合体を形づくっています。それを私は「風景」というカテゴリーで認識論に組み入れてきました。「風景」は、人間の意識や行動の見通しの中に位置づけられた環境です。環境を「風景」として眺めるとき、人はそこに刻まれた歴史や蓄積された文化をも見えています。「風景」というカテゴリーを認識論に組み込むことは、近代西欧の主観と客観、心と物、意識と対象、人間と環境などの二項対立に立つ認識の図式を否定し、それらを、相互にたえず媒介し変化する過程にあるシステムとして認識するパラダイムを採用することになります。そして、認識者がその内部のどこに位置するかという認識位置とその認識内容とが相互に関連し合うことになります。つまり、万人にとっての唯一の正しい真理があり、それは選ばれた特権的な思索者によってもたらされるという近代哲学の前提は成り立たなくなりました。

また、近代哲学のパラダイムは、ジェンダーの差異によるゆがみを帯びてきたことも批判されています。哲学的な思索を支える理性と論理は、ジェンダーとしての男性に主に割り当てられた能力であるかのように見なされてきました。そのゆがみが、環境や生命の養育、介護を、哲学の領域から排除してきたと言うこともできます。その意味で、「ジェンダー」を、哲学のカテゴリーとして重視する方向を取りたいと思っています。

さらに私は、「風景」をふくむより一般的なカテゴリーとして「場所」の重要性に思い至りました。「風景」では達することができなかった論理の領域が、「場所」の導入によって開けるように思います。「場所」の論理については、西田哲学とそれを継承した鈴木亨や中村雄二郎に示唆を受けながら考えつつあるところです。

限られた時間の中でどこまで話せるかわかりませんが、社会臨床学会での話しになじまない不安もありますが、耳を傾けて下さり、批判や助言をいただければ幸いです。

シンポジウムII
 学校はどこへ行くのか
 ～「心の教育」問題を軸に～

昨今、かまびすしい「教育改革」とは何であるのか、そして何を指したものであるのか。今回のシンポジウムでは、学校という場のなかで、「心の教育」という軸を設定して、考え合ってみたい。伊藤さんからは、学校のなかの「心主義」の「偏狭さ」を、社会構造を含めた視点から語って頂けると思う。また、原内さんは、現場に密着しながら、学校での子どもとの日常から一連の「教育改革」の実相をリアルに語ってもらえるだろう。そして、小沢さんは、「心の教育」問題という軸にそって、トータルに「教育改革」の中身をわかりやすく語ってくれる、と期待している。

「心の教育」問題を軸にした「教育改革」とは、子どもたちが、そしておとなたちが生き生きと暮らす内実を宿したものだだろうか。学校がどこへ向かおうとしているのか、発題者、フロアのみなさんとともに考え合ってみよう。

発題者

伊藤進(北海道教育大学)

原内理恵(小学校教員)

小沢牧子(和光大学)

司会者

三輪寿二(茨城大学・学会運営委員)

発題要旨

学校教育のなかの「心主義」を考える _____

伊藤進(北海道教育大学)

「総合学習」がスタートする。「自ら学び、考え、主体的に判断する能力」を育むのだという。そういう力が本格的に急成長するはずの中高生の時期に、やれ髪を染めてはだめ、その服装はだめと、現実世界の中で自ら学び、考え、判断する機会を奪っておきながら、そんなことが可能か？

「個性の尊重」だという。一方で「明るく元気な子」などの排除的人間観を押しつけ、「みんな心を一つに」と全体主義的標語を掲げ、はては「個性は内面で出せ」の殺し文句で、そんなことが可能か？そして「心の教育」。子どもたちの心の中に「倫理観」や「思いやり」、「勇氣」や「正義感」を育めば、いじめがなくなるのか？

このシンポでは、こういった教育政策が、「心主義」、しかも心を「個人内現象」とだけ見て、「関係現象」であることを無視する狭い「心主義」に立っていること、そうして私たちの社会における関係性の危機的状況を隠蔽してきたことをみる。そして、その危機には、日本社会がおかされてきた経済成長至上主義という病が大きく関わっている、大人社会は自らの病を隠蔽するために子どもと学校をスケープゴートにしてきた、そんな考えを述べることにする。

「心の教育」生きる力」に惑わされずに

～北海道の小学校の現場から～ _____

原内理恵(札幌市立小学校教員)

この頃、学校で暮らす大人も子どももどうも元気がない。子どもを取り巻く悲しい話題は枚挙にいとまがないが、そういう象徴的な事象を抜きに考えても、子どもが集う場に必ずあるはずの生命力のオーラが学校から消えてきていると私の周りの教員たちは、しきりにぼやいている。

政府・文部科学省は、この学校の現状を「教育の危機」ととらえ、子ども・教職員・保護者を含

めた日本人全体の「心を育てる教育」を提唱し、「個」より「公」を重視する中で、教育基本法の見直しまで視野に入れた「21世紀教育新生プラン」を掲げ、国家あげての大改革にとりかかった。これは、「心の教育」が、「勤労体験学習」「家庭教育ノートの配布」「スクールカウンセラーの導入」「『日の丸・君が代』の強制」等々で行われつつもまだまだ徹底されていない状況の中で、厳罰化した少年法を楯にいよいよ国民全体に本格的に行われることになったことを意味する。

一方、「下」からの教育改革を唱える教職員や学者たちは、教職員が自ら地域のコミュニティーづくりの先頭に立ち、地域の人々とつながって教育力を回復させようという試みを始めた。研究校では、地域の人たちとのカリキュラムづくりの打ち合わせ、地域行事への参加、「総合的な学習の時間」の「体験学習」などの授業準備に追われ、超多忙な毎日だという。

私は、「上」からの国家主義的な「心の教育」の動きに対してはもちろんだが、「下」からのこうした教育改革の動きについても、どうも腑に落ちない。「教職員がそこまでしなければ、学校は立ち行かないの？」「矛盾を生み出すシステムをつくったのはお偉いさん方なのに、なんで教職員や子ども、保護者にばかり改善を求めるの？」「私たちは、決していいかげんだったわけではないのに・・・」と思ってしまう。

「モノとカネ」が支配し、ますます弱肉強食が強まる経済や社会の変化や、経済効率優先の教育政策の中で、学校は、次々に現れてくる子どもをめぐる「問題」に喘いできた。でも、そんな中であっても学校は、子どもの集まる場所として、放っておくと確実にバラバラになっていく地域の子どもや保護者の関係を必死に紡いできたのではなかったかと。

私は、現場で苦しむ子どもたちや教職員・保護者の切なる叫びを代弁したい。そして、大人も子どももあたりまえのことをあたりまえに感じ、互いに本音を言い合える学校づくりにとりくみ、なんとしても学校に生命力のオーラを取り戻したいと思う。

今回の社会臨床学会のシンポジウムでは、北海道の小学校の現場から見た私なりの精一杯の現状分析と、その解決策を述べてみたい。現場の直感、案外、的を得ていることが多いものだと自分に言い聞かせながら・・・

「心」の強調が意味するもの _____

小沢牧子(和光大学)

神戸市・長田区役所勤務のある公務員のかたが、震災から5年を経た神戸について、雑誌で次のように語っている。「神戸新聞で連載されている震災5年の特集の見出しをみると、『きずな』とか『心の問題』『人の和』というような抽象的なものが多い。これは人々の暮らしの内実が復旧に到っていないということの裏返しではないかなと思いますね。きっとその通りなのだと思う。現在の学校をとりまく「心の教育」も同様に、子どもたちの暮らしの場である学校が抱える問題を、抽象的な文言によって覆い隠す役割を果たしているのだろう。1995年以降、学校へのカウンセラー派遣事業や「心の教室相談員」とともに広まった「心の教育」だが、「教育改革国民会議」の論議あたりからは「心理」から「道徳」へのシフトがはっきり見られる。柔から剛へ。学校現場での子どもに対するこの二刀流管理はいつものことだが、現時点での新たな能力主義と選別のもとで、「心」の強調はどのような意味を持っているのだろうか。その問題に分け入りながら、いま学校はどこへ向かっていくのか、なにをなすべきなのかを論じ考え合いたい。

第五期日本社会臨床学会運営委員立候補者 立候補表明

日本社会臨床学会の運営委員は日本社会臨床学会会則第十二条において「学会員が、自主的に立候補し、総会において会員の承認を受け、決定される。なお、原則として、立候補表明は、総会に先んじて一定期間内に運営委員会が委任する選挙管理委員会にて文書で行う。選挙管理委員会は、それを機関誌、紙上で会員に知らせる。」と定められている。以下に掲載したのは日本社会臨床学会第五期運営委員に立候補した者の立候補表明である。定めにより会員に知らせるため『社会臨床ニュース』紙上に掲載する。なお立候補者所属は候補者によって記載のある者とならない者があったので一括して掲載しなかった。(選挙管理委員会)

阿木幸男

社臨運営委員に立候補します。科学技術の進歩、経済発展が現代社会にどのような影響を与えているか、社会福祉、医療・教育などの現場での事象を検証しながら、より深く、考え、語り合う場としての「社臨」の輪を少しでもひろげられたらと思います。

我妻夕起子

今期も運営委員に立候補したいと思います。運営委員会への出席が思うようにならないかもしれませんが、できる範囲内で、みなさんと考え合えれば、と思っています。

岡山輝明

初めて立候補します。私は都立の夜間定時制高校の教員です。

今、定時制には、不登校経験者や全日制高校中退者、外国人、何らかの障害のある者など、実に多様な生徒が通っています。退学する者も多く、また平均すると卒業生の半分ぐらいは無業者(フリーター)ですが、他方で若者達の「居場所」としての役割を多分に残してもいます。

教職員の間では個別化が進み、生徒の将来を見通しながら相談し合うという空気が極めて薄くなってきました。生徒達に対しても自分達に対しても、自己責任・自己管理に代表される心理主義の網を自らかけ始めた気がします。昨年度から東京都の教員に導入された人事考課制度は、自己申告書の提出を一方の柱として、これを強力に浸透させるものと警戒しています。このように社会臨床の問題がいくつも凝縮されたような現場から、皆さんに投げかけるものがあればいいなと考えています。

小沢牧子

十年一昔というが、この学会をつくるための活動を仲間と開始して、今年で十年目になる。学会設立総会が実際に持たれたのは1993年のことだから、総会は9回目なのだが。当時50代前半だったわたしが、年齢が上がるにつれて、ユックリが大好きになる。パソコンともちょっと仲良くなれない。一方、世の中はいっそうハヤク効率的に動いていく。でもまあ、人間は以前と同じく人間、生き物は同じく生き物、そんなに大きく変わることもなんかできないはずだ。ユックリだからこそ目に入ってくるもの見えるものもあるだろう。これを開き直りというのだが。ハヤクで便利な新技術領域は若い人々をお願いしながら今期も運営委員会に連なって、自分にできることを探してジックリやっていければいいかな、と考えています。

加藤彰彦

あまりにも取り組むことが多くなり、なかなか社会臨床学会の集まりにも運営委員会にも参加できなくなっていますが、社会臨床学会の役割は、ますます重要なものになっていると思います。

ぼくは、直接的な行動にはすぐに動けないかもしれませんが、ひとりひとりの生活史を伺い、記録していく作業を丁寧に行うことで臨床行為に関わり、社会背景、社会構造をも見抜く視点を持ちたいと考えています。今後もよろしくお願いします。

佐々木賢

私は次期運営委員会に立候補します。私の関心は学校化論 = 学校の発生・学校と社会の関係・教育発生史等教育現象 = 不登校・いじめ・非行・親殺し子殺し等学校に関わる社会現象・労働市場 = 学歴主義と能力主義の現状・若者の就職状況・職業資格の現状・人間関係 = 世代間文化格差と交流・親子関係・高齢者文化・差別の様相であります。同じ関心のある方、ご一緒に考え、行動しましょう。

篠原睦治

ぼくは、夢を描くのは好きだが、展望を立てて戦略、戦術を練るのは苦手である。そして、それでいいではないかと思っているところがある。今年の総会では、いま、世の中で、「共生」や「心の教育」が盛んに言われていて、しかも、うさん臭いと思うので、みんなできちんと考えようと思った。そう言えば、去年は、「カウンセリング」と「介護保険」のことだった。社臨は、世の中の動きに右往左往しながら、流行のテーマを追っかけているのかもしれない。それとも、時代や状況に直面しながら、「社会臨床」の言葉に託せそうな課題や問題に区切って、まともに考え続けているのかもしれない。こんなことを重ねていると、自ずと、やがて骨太な社臨の姿勢、方法、テーマが見えてくるのかもしれない。ぼくは、そんなことを夢見ながら、次期も運営委員会活動に関わろうと思う。

渋井哲也

私は大学院博士前期課程(教育学)を修了したばかりですが、これまで新聞記者やフリーランスのライターとして多くの子どもたちや若者たちと接し、これまでのメディア環境とは大きく違ったコミュニケーションのありようを感じました。その思いの異端を修士論文に執筆をしました。しかし現実の社会の変化はものすごいスピードで変化していきます。それを理論化するのは地道な作業です。そのエネルギーを本学会で使えるのかは未知数です。しかし運営委員として関わることで、なにかしらのヒントを見つけだせれば幸いと感じています。よろしくお願いします。

島根三枝子

現在は高校という現場にいます。生徒、保護者の相談をおもな仕事としています。高校は世間でいうところのサポート校です。生徒は程度の差はあるものの、中学校あるいは前高校で精神的に重荷を負ったままで、学校へ入ってきます。それは子どもの問題でありながら、おとなの問題でもあり社会の問題でもあることは、今さら言うことでもないのですが、そこを現場として臨床していこうと考えています。どんな教育が必要なのか、どんな援助ができるのか、実践を通して問い続けています。社臨のみなさんと考えていければと思っています。

杉浦政夫

なかなか運営委員会に出席できなかったのですが、次期も運営委員に立候補します。よろしくお願いします。

武田利邦

昨年の秋以来勤務先の高校で、運動部のコーチを実技指導も含めて行うハメになり、土日が休めなくなりました。そのため運営委員会への出席もままならない状態ですが、学校をめぐる状況は最悪といってよい時代になってきました。

「教育改革」というかけ声が権力の側から押しつけられ、歴史修正主義への同調圧力が強まっています。日の丸・君が代には現場でものを言うことも難しくなっています。

こうした中で、社会臨床学会の存在意義はますます大きくなっているといってよいと思います。

またその中で、少しでも学校現場の声を伝えていくことが重要になってきたとも思っています。どれほど運営委員としての活動ができるかわかりませんがもう少し頑張りたいと思います。よろしく。

竹村洋介

もう一度、社会臨床という言葉の原点に戻ろうと思う。単に言葉にこだわるのではなく、真の意味を作り上げていきたい。医療であれ、福祉であれ、教育であれ、狭い限られた意味での「技能」者であるだけでなく、自分の社会的あり方自身を問う現場の「知」を創造していきたい。前回も書いたけれども、この社会の若年者を中心とした閉塞感、鬱屈した状況を打破するためにも、そのような「知」が求められているからだ。

そのためにも、社会臨床学会が積極的に、関係ある諸グループと交流を深め、本当に開かれた学会になってゆくことに僕は尽力したいと思う。

戸恒香苗

小児科の心理相談室にいるが、年々、心理の役割が増していると医者から持ち上げられている。体の治療は医者、生活は心理と役割分担がはっきりし始めている。

子どもの生活全体を見ないで、子どもの病いを診られるのか、と思う。それは、話が通じなくなっていくことであり、お互いにピンチだ。

自分の点検の場としても社臨は大事な場所です。今期も運営委員に立候補します。

中島浩篤

運営委員になって8年になりますが、この間カウンセリングブームは広がり、「心のケア」のかけ声は高まり、「心の健康」幻想は強まっています。教育もまた心理主義的傾向を強めており、それだけに社会臨床学会が果たすべき役割は重要になってきています。

僕が主にかかわっているのは「教育」の場ですが、そこでの様々な動き、生徒や親や教職員たちが起こしているいろいろな動きにかかわりながら、「教育」や「臨床」を問い直していきたいと考えています。そういったことが学会の社会的役割といったようなものにつながっていければ良いかと願っています。

社会臨床学会は、いろいろな人たちが様々な問題提起を行い、それをきちんと受けとめ、考えていける場であると思います。こういった場を維持し、さらに拡大していけるように、微力ながら努力していきたいと思っています。

根本俊雄

日本社会臨床学会運営委員に立候補いたします。よろしく。

萩谷洋

社臨の存在は佐々木賢さんから教わりました。議論好きで、生々しい現場に臨んでいるという印象でした。私の課題は「教育」関連ですが、それ以外にも興味を持ってそうです。意外にも、佐々木さんから、更に運営委員長の篠原さんといった方々からも、運営委員に立候補するようにとのお話をいただきました。事務的なお手伝いも多少はさせていただきたいと思っておりましたので、この際立候補させていただきます。

林延哉

しばしば例えられるように組織も疲弊したり疲労したりするものだと思う。だとすれば設立準備委員会のころから存在している僕などはさながら血管内のコレステロールや宿便のようなものだろう。これからもどれほどのことができるか分からないが事務局の手伝い程度はできるだろうと思いつつ運営委員に立候補することにした。ともすれば大局に目を奪われて目先のことがあるそかになる。自戒したい。

原田牧雄

私は、神奈川県のある県立高校に勤務する者です。長く教育困難校といわれる学校に勤務しましたが、子供の変化の中で、教育に憑かれていく人々に巻き込まれて、ほとんど疲れてしまいました。貴会は、精神病院や臨床心理の現場に身を置きながら、その仕事に深い疑問を抱いている人たちが集まっているように思われます。異なる分野の人々と交流することで、少しでも心の風通しを良くしたいと考え、また微力ながら会の運営に協力させていただいたら、と思いつつ運営委員に立候補いたしました。

平井秀典

毎回、この立候補声明を書くときに「動機」が問われてくるのですが、その動機を考えるのに頭を痛めています。今回からは「やめるときに立候補辞退声明を書きますから立候補声明はやめます」と宣言したり、「社臨と心なしますので永久立候補声明にします」と、以降書かなくて済むようにしたいという考えをしています。まあ、生活の一部になっていると言えば言えるので、引き続き明日からもずるずると生きていこうと思っている(死のうとは思っていない)という意味で立候補します。

広瀬隆士

社会臨床学会が嫌いではありません。雑誌8巻3号の「精神保健福祉法改訂・移送制度新設を問う」にその理由を書かせていただきました。やや長い文章になってしまいましたが、読んでいただけたら、幸いです。

古井英雄

“応援団”程度のことしか出来ませんが、立候補したいと思います。当面、風雲急を告げている精神障害者の保安処分問題に付いて、日本社会臨床学会で、できることはないかを皆様と考え合えればと思っております。

三輪寿二

昨年末に仕事を変えましたが、「臨床」ということを考え続けなければならない状況は、ほとんど変わりありません。このところの社臨でもこの言葉にまつわる議論がさまざまに起きていま

す。このあたりのことを考えてみたいと思います。よろしくお願いします。

八木晃介

二期にわたって運営委員をつとめさせていただきながら、遠隔地ということもあって学会運営になかなか参画できなかったことをまずはお詫びいたします。そんなわけで運営委員立候補を辞退するつもりでしたが、篠原さんからのお手紙で気が変わりました。創立以来のメンバーとして、私のこの学会への思い入れがなお減退してはいないこと、私の領域は学会全体からすれば周縁的なものでしかないが、却ってそれゆえに意味があるのではないかということ、などが主な理由です。よろしくお願いいたします。

山口毅

大学院博士課程で教育社会学を学んでいます。竹村さんに誘われ、運営委員に立候補させていただこうと思いましたが、学部時代に不登校を経験した人たちと関わって以来、丁度その頃設立された社会臨床学会に関心を持っていたのですが、今日まであまり深く接する機会がありませんでした。現在は、教育問題や社会問題を通してコミュニケーションの問題を考えようとしており、また最近の教育改革の動向にも興味を持っています。教育研究や社会学でも近年、様々な角度から「臨床」という言葉が取り上げられていますが、臨床心理学的なモデルの弊害を認識したうえで、何ができるかということを考えています。若輩者ですが、なにとぞよろしくお願いいたします。

山下恒男

名ばかりの運営委員が続いてしまって、今回も迷ったのですが、罷免されないかぎり、私なりにつながりを保っていこうと考え、立候補することにしました。

山本栄子

2001.1.6の省庁編成により、郵政省から郵政事業庁になりました診療所の事務を、10年程やっています。そのまえは、特定郵便局の窓口で20年程いました。

社臨は、武田秀夫さんから声をかけていただき、1993.4.24の設立当初からの会員です。今回、小沢牧子さんから、運営委員にと声をかけていただき、大変うれしく思っています。ギブ・アンド・テイクとはいかず、テイク・アンド・テイクではないだろうか？と思います。

社臨の人間関係が好きで、できるだけ顔を出しています。参加して、会員や運営委員の方々の考えや意見をお聞きし、私の視野も広がります。

お役に立てるのは、昔取った杵柄で、発送時の封筒の糊付けや切手はりだけかもしれませんが、楽しく社臨に関わっていきたいと考えています。どうぞ、よろしくお願いします。

『社会臨床ニュース』第四号目次

ライラックの花咲くキャンパスでお会いしましょう	1
日本社会臨床学会第九回総会のご案内	3
日程	4
シンポジウムI	5
記念講演	8
シンポジウムII	10
第五期日本社会臨床学会運営委員立候補者立候補表明	12